



各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区麹町三丁目6番地5  
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人  
代表者名 執行役員 東海林 淳一  
(コード番号 3493)

資産運用会社名  
伊藤忠リート・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一  
問合せ先 取締役財務企画部長 吉田 圭一  
TEL:03-3556-3901

### 資産運用会社常勤取締役による投資口累積投資制度への申込み完了に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が資産の運用を委託する伊藤忠リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の各常勤取締役より、本日付で、本投資法人投資口を取得するための投資口累積投資制度（以下「本制度」といいます。）について証券会社への申込みを行った旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本資産運用会社常勤取締役による本制度活用の意義

本資産運用会社はインサイダー取引を排除する観点から、役職員による本投資法人投資口の売買について原則禁止としていますが、法令上、インサイダー取引規制の適用が除外される制度として「持投資口制度」及び「投資口累積投資制度」を通じた本投資法人投資口の売買のみを可能としています。このような内部規制に基づき、本制度を通じて本資産運用会社の取締役が本投資法人の投資口を保有することは、本投資法人の業績向上に対する取締役の意識を更に高め、中長期的な投資主価値の向上に資するものと期待されます。

なお、従業員については、2019年2月28日付発表のとおり、持投資口会を通じて本投資法人の投資口を保有する仕組みを導入しています。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、証券会社が提供する累積投資制度（本投資法人の投資口を定時定額にて証券会社を經由して継続的に取得できる制度）を利用し、本資産運用会社の取締役による本投資法人の投資口の取得を可能とする制度です。

なお、本制度による投資口の取得及び売却については、本投資法人の「投資法人内部者取引管理規程」及び本資産運用会社の「内部者取引等管理規程」をはじめとする社内諸規程により制限されます。本制度を活用する取締役は、インサイダー取引の防止に十分留意いたします。

#### 3. 抛出開始時期

2020年4月（予定）

#### 4. 今後の見通し

本制度の導入による本投資法人の運用状況への影響はありません。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.ial-reit.com/>